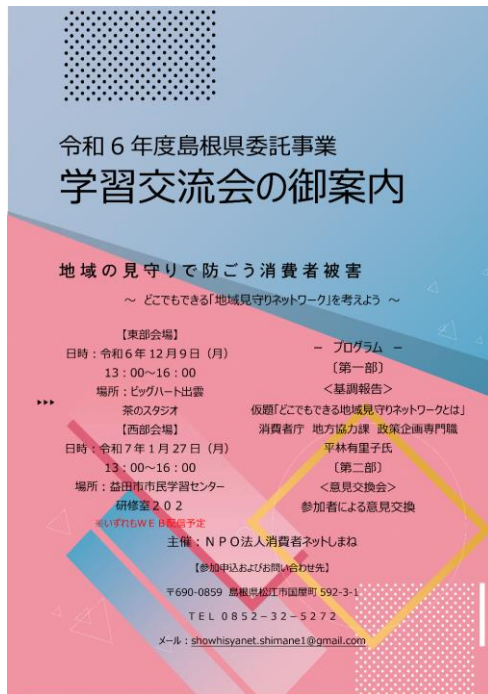


学習交流会の開催について

「地域の見守りで防ごう消費者被害」をテーマとして、地域見守りネットワークを有効に機能させるための連携協力の在り方について学び合うことができました。

- 日 時 県東部：令和6年12月 9日（月） 13:00～16:00
県西部：令和7年 1月27日（月） 13:00～16:00
- 会 場 県東部：ビッグハート出雲
県西部：益田市民学習センター
- 参加者 40名
- テーマ 「地域の見守りで防ごう消費者被害」
- 内 容 基調報告「どこでもできる地域見守りネットワークとは」
報告者：平林有里子氏（消費者庁地方協力課）
ワークショップ（県内各地域の消問研と民生児童委員の方の報告と意見交換）



「専門家講師派遣事業」の実施について

消費者の学びの場に、消費者ネットしまねの専門家会員（弁護士、司法書士、消費生活相談員、大学教員、管理栄養士等）が講師として出向き、出前講座を計35回にわたり実施されました。

- 費 用
講師の謝金・旅費は無料（消費者ネットしまねの負担）
- 学びのテーマ 【以下のテーマのほか、地域の希望や目的等に応じるオーダーメイド方式】
 - 1) 成年年齢引き下げと若者の消費者トラブル
 - 2) 消費生活において重要な契約の基礎知識
 - 3) 消費生活において若者が狙われている ～デパート商法、マルチ商法～
 - 4) SNSをきっかけとした消費者の被害 ～ネット通販、アダルトサイト～
 - 5) 消費生活における選ぶ権利と不当表示 ～健康食品と誇大広告～
 - 6) 欠陥商品から消費者の安全を守るために ～スマホが火を噴いた！～
 - 7) 悪質な業者にだまされる消費者の心理 ～消費者心理学～
 - 8) 消費者トラブルの解決方法を知ろう！
～消費者のための民事の紛争解決手続と行政の支援～
 - 9) 民法改正（債権法）と私たちの暮らし
 - 10) キャッシュレス決済の仕組みと注意点
 - 11) 知っておきたい相続法の改正
 - 12) エシカル消費のすすめと消費者がつくる社会 ～SDGsと消費者～
 - 13) ひとりでは弱い消費者と消費者団体 ～消費者の自立と連帯～

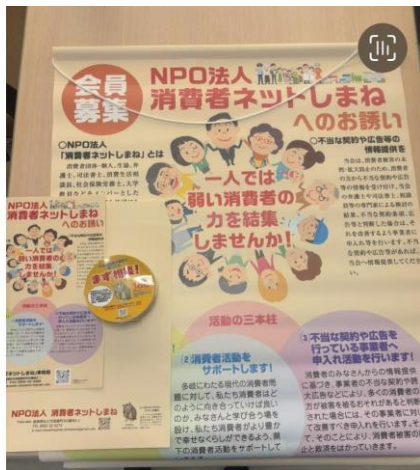
- 14) 判断力の衰えと老後の生活 ～成年後見制度の活用～
- 15) もったいない食品ロスを減らすには
- 16) 霊感商法や献金被害の防止と救済
- 17) 知っておきたい社会保険制度の種類と役割
- 18) 元気なシニアライフに備えて
- 19) 不当な契約から解放される方法 ～クーリング・オフ～
- 20) フェアトレードのマチづくり
- 21) コロナ禍で求められる新たな生活様式と新たな悪質商法
- 22) エネルギー問題と地球環境問題

適格消費者団体の認定に向けたアンテナ機能強化事業

適格消費者団体の認定に向けて無料法律相談会を開催して消費者被害の情報収集を行いました。

消費者ネットしまねの認知度アップ事業

消費者ネットしまねの認知度をアップさせるため、シンボルキャラクターに「クリティ」を起用して情報発信を行った。またホームページの内容を充実させて、消費者被害防止のための注意喚起を行った。



市町消費者問題研究協議会（消問研）の活動支援事業

県内の17市町で活動されている消費者問題研究協議会（消問研）の活動の活性化に向けての助言を行った。また、消問研の研修会の講師として会員を派遣した。